

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(水道)水道料金収納徴収事業	会計名称 予算科目	水道特別 1 款 1 項 4 目	事業番号	9908	担当課 所属長名	上下水道課 長岡崇
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	濱田崇裕
法令根拠等	水道法					【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					実施期間 【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	水道使用者から水道料金を徴収し、水道事業の健全な運営を行うため、水道料金を徴収する。	事業の対象	水道料金を市民（上水道利用者）から徴収する。				
事業の目的	水道使用者情報を電算システムで管理するとともに、検針業務による使用量に応じて料金の賦課・徴収を行う。	昨年度の課題					
事業の内容 (整備内容)	偶数月に検針し使用水量を確定するとともに、奇数月は料金算定を行い、料金を請求する。料金の収納については、窓口払いコンビ二収納及び口座振替により使用者から徴収する。公平及び公正の観点から滞納者に対しては、厳格に対応し、給水停止等の滞納整理を行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	27,888	29,884	△ 215	0	0	28,198	総係費（人件費除く）	千円	27888	29884	9572	28198
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0						
	県支出身金	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0						
	一般財源	27,888	29,884	△ 215	0	28,198						
	職員の人工（にんく）数	1.46	1.46			1.46						
	1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794			7,794						
	※ 直接事業費+人件費	39,336	41,263			39,577						
	主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計
成 果 指 標	指 標	料金収入済額÷料金調定額=徴収率（現年度分）				単位	→	区分年度	前 年度	4 年度	5 年度	目標 每 年度
						%		目 標	95	97	95	97
	指標設定の考え方	徴収率（年度比較）を向上させることで、安定した水道事業経営が保たれ、また、水道利用者の公平及び公正の確保ができる。				実 績		96.3	96.7	96.3	96.7	

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			前年度までの料金未納者に対し催告通知を行った。また、3期以上の滞納者及び誓約不履行者に対しては納付相談を受け付け、計画的、計画的な料金の納付を促し、できる限り給水停止に頼らない方法で料金の徴収を行った。						
事務事業の評価	自己判定～担当責任者	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	長引くコロナ禍や物価高騰等の経済情勢変動による離職者や生活困窮者等の料金納付相談を随時受けながら計画的で継続的な納付を促した。 また、近年の取り組みとして料金未納・滞納者に対し電話連絡等で粘り強く納付を促し給水停止執行を回避し料金徴収につなげている。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	過去分納誓約歴がある者が、料金完納後再び滞納し納付困難に陥るケースがあり、止むを得ず給水停止執行となる。 今後は、現金納付から口座振替へ納付方法の変更を促すなど計画的な料金納付の定着化を図りたい。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 水道事業経営の根幹となる事業で事業運営のために必要不可欠な業務であることから、事業継続と判断する。
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	水道施設は、給水区域の生活基盤をさせる重要な施設であるため、将来にわたり持続できるよう経営基盤の強化を図る必要がある。 経営の効率化や経費の削減と並び、水道料金徴収業務は重要な業務である。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
	一 次 判 定 ～ 所 属 長	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4				
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 水道事業経営の根幹となる事業で事業運営のために必要不可欠な業務であることから、事業継続と判断する。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4				
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	長引くコロナ禍や物価高騰等の経済情勢変動による離職者や生活困窮者等の料金納付相談を随時受けながら計画的で継続的な納付を促した。 また、近年の取り組みとして料金未納・滞納者に対し電話連絡等で粘り強く納付を促し給水停止執行を回避し料金徴収につなげている。
		妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	過去分納誓約歴がある者が、料金完納後再び滞納し納付困難に陥るケースがあり、止むを得ず給水停止執行となる。 今後は、現金納付から口座振替へ納付方法の変更を促すなど計画的な料金納付の定着化を図りたい。
		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
		事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	長引くコロナ禍や物価高騰等の経済情勢変動による離職者や生活困窮者等の料金納付相談を随時受けながら計画的で継続的な納付を促した。 また、近年の取り組みとして料金未納・滞納者に対し電話連絡等で粘り強く納付を促し給水停止執行を回避し料金徴収につなげている。	
		成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				事業の苦労した点・課題	過去分納誓約歴がある者が、料金完納後再び滞納し納付困難に陥るケースがあり、止むを得ず給水停止執行となる。 今後は、現金納付から口座振替へ納付方法の変更を促すなど計画的な料金納付の定着化を図りたい。
		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4				事業の苦労した点・課題	過去分納誓約歴がある者が、料金完納後再び滞納し納付困難に陥るケースがあり、止むを得ず給水停止執行となる。 今後は、現金納付から口座振替へ納付方法の変更を促すなど計画的な料金納付の定着化を図りたい。
		手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦労した点・課題	過去分納誓約歴がある者が、料金完納後再び滞納し納付困難に陥るケースがあり、止むを得ず給水停止執行となる。 今後は、現金納付から口座振替へ納付方法の変更を促すなど計画的な料金納付の定着化を図りたい。	
		コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				事業の苦労した点・課題	過去分納誓約歴がある者が、料金完納後再び滞納し納付困難に陥るケースがあり、止むを得ず給水停止執行となる。 今後は、現金納付から口座振替へ納付方法の変更を促すなど計画的な料金納付の定着化を図りたい。
		市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の苦労した点・課題	過去分納誓約歴がある者が、料金完納後再び滞納し納付困難に陥るケースがあり、止むを得ず給水停止執行となる。 今後は、現金納付から口座振替へ納付方法の変更を促すなど計画的な料金納付の定着化を図りたい。	